

渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム 基本計画（第2期計画）



令和2年5月に誕生したコウノトリのヒナ（左：わたる、右：ゆう）

令和3年3月

小山市

渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）

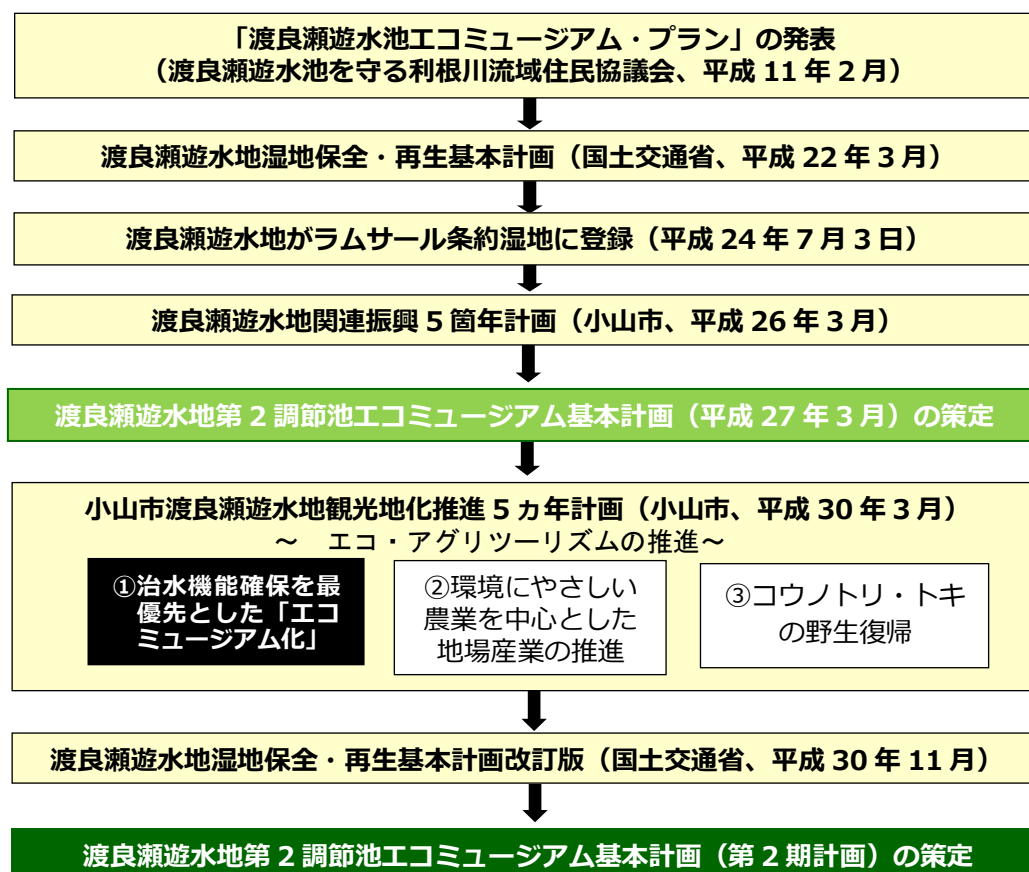
目次

第1章 渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画策定の背景	1
第2章 渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアムの目標像	2
第3章 基本計画の全体像	4
第4章 基本計画	7
1. みんなで「創る」	7
1-1 掘削による湿地再生	7
1-2 ヨシ原の再生	10
1-3 自然体験・観察コースの整備（木道、園路、観察施設等）	11
1-4 貴重な動植物の観察・研修施設等の整備	13
1-5 水路からの水供給による湿地再生実験	15
1-6 与良川へのゴム堰の設置検討	18
1-7 旧思川周辺の整備	19
1-8 野木町との連携	20
1-9 栃木市との連携	22
2. みんなで「利用する」	22
2-1 生きもの再生調査	22
2-2 体験・観察プログラムの開発	23
2-3 エコツアーの開発	24
2-4 体験・観察プログラム、エコツアーの充実化	25
2-5 エコツアーの広報・PR	26
2-6 適正な利用に関するルールづくり	27
3. みんなで「育て・支える」	29
3-1 多様な主体の参画による維持管理体制の整備	29
3-2 継続的な維持管理の実施	30
3-3 ツアーガイドの養成	31
3-4 国、2市1町の連携による取り組みの推進	32
4. 渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画の実現に向けて	33
4-1 計画の進行管理	33

第1章 渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）策定の背景

渡良瀬遊水地では、かつての第二貯水池建設計画への反対運動の一環として、貯水池建設ではなく自然を破壊せず地域振興にも貢献する「エコミュージアム」をあるべき将来像とした「渡良瀬遊水地エコミュージアム・プラン」（平成11年）が「渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会」によって作成されました。その後、第二貯水池建設計画の中止が決定し、平成22年に「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」（国土交通省）が策定され、さらに平成24年7月3日には渡良瀬遊水地が世界のラムサール条約湿地に登録されました。これらの動きを受けて小山市では「渡良瀬遊水地関連振興5箇年計画」（平成26年3月）を策定し、第1に「治水機能確保を最優先としたエコミュージアム化」、第2に「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」、第3に「トキ・コウノトリの野生復帰」を「賢明な利用の3本柱」として、その推進に努めています。さらに「渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（平成27年3月）」を策定し、渡良瀬遊水地第2調節池のエコミュージアム化を推進するための取り組みを進めています。

その後、小山市は特に「おもてなし環境の向上による観光客の受入促進」についてターゲットを絞った「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画」（平成30年3月）を策定し、渡良瀬遊水地の観光地化を推進しています。さらに国土交通省によって「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画改訂版」（平成30年11月）が策定され、第2調節池の掘削の考え方が再整理されました。これらの関連計画とこれまでの課題をふまえ、当初計画策定後、約5年が経過したことから、「渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）」を策定することとなりました。



渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）策定の背景

第 2 章 渡良瀬遊水地第 2 調節池エコミュージアムの目標像

本基本計画では、渡良瀬遊水地第 2 調節池エコミュージアムの目標像を以下のように定めることとし、この目標を実現するための取り組みをすすめていきます。

<渡良瀬遊水地第 2 調節池エコミュージアムの目標像>

目標 1 : 豊かな自然があった頃の原風景の再現 !

目標 2 : みんなが集い、学ぶ、自然観察・自然体験の拠点 !

目標 3 : 自然、歴史、文化、ひとの魅力があふれる地域づくり !

目標 1 豊かな自然があった頃の原風景の再現 !

渡良瀬遊水地では、かつて赤麻沼や石川沼のあった時代から昭和 30 年代まで大小の池沼が点在し、水生植物や湿生植物などの群落も多く見られ、豊かな生物多様性が育まれていたと考えられています。しかし、昭和 30 年代以降には河川水位の低下に伴う地下水位の低下により乾燥化が進み、その結果、今日までに遊水地特有の在来の植生が失われ、さらにセイタカアワダチソウ等の侵略的な外来種が拡大するなど湿地環境は悪化してきました。

平成 22 年に策定された「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」(国土交通省)では、現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、乾燥化によって環境が悪化した場所を掘削することによって湿地の保全・再生をすすめることを目標としています。

本基本計画では、湿地の再生をより確実なものとするために、掘削のほか、水位管理等の手法も取り入れながら、かつて見られた良好な水辺環境や貴重な動植物が生息・生育する魅力的な湿地環境をとり戻す取り組みをすすめ、豊かな自然があった頃の原風景を再現することを目標とします。

目標 2 みんなが集い、学ぶ、自然観察・自然体験の拠点 !

渡良瀬遊水地は平成 24 年 7 月 3 日にラムサール条約湿地に登録されました。ラムサール条約は「ワイズ・ユース(賢明な利用)」を基本原則としています。「ワイズ・ユース」とは、湿地から得られる恵みを維持しながら、湿地を持続的に利用するというものです。

このワイズ・ユースの観点のもと、渡良瀬遊水地第 2 調節池に関心のある方々みんなが集い、地域の自然と歴史を学ぶことのできる自然観察・自然体験の拠点としていきます。

渡良瀬遊水地第 2 調節池の保全・再生に向けた取り組みに加えて、地域の活性化や地域の方々の生活に潤いや豊かさを与えることができるように、「保全」と「利用」の好循環を生み出すことのできる取り組みをすすめます。

この目標像を実現することが、ラムサール条約登録湿地にふさわしい湿地づくりにつながるものと考えられます。

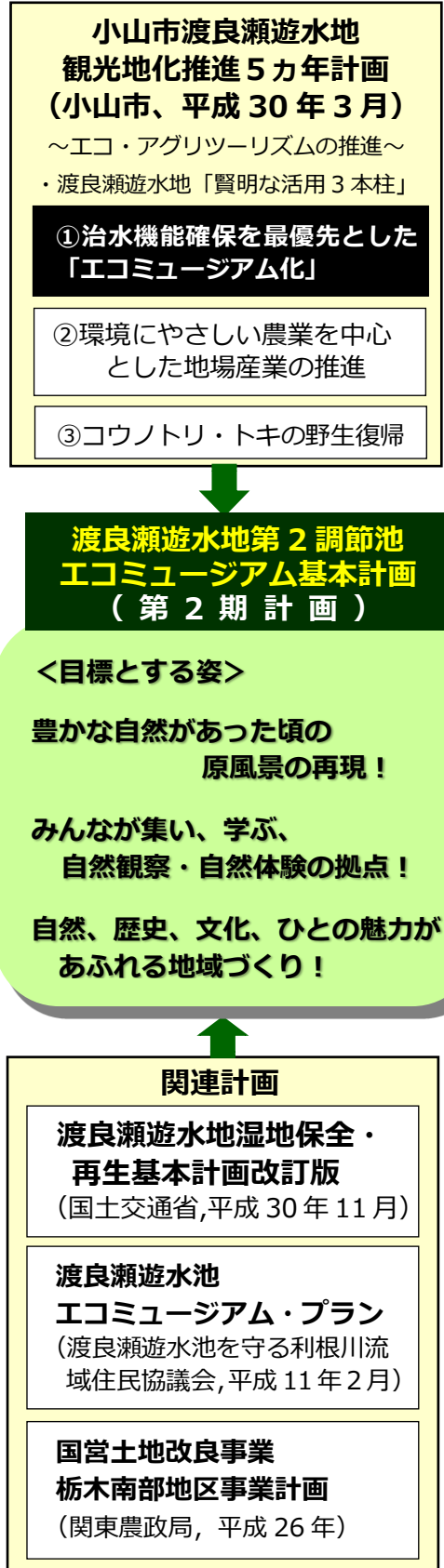
目標3 自然、歴史、文化、ひとの魅力があふれる地域づくり！！

渡良瀬遊水地第2調節池のエコミュージアム化をより一層推進し、本地域を活性化するためには、第2調節池だけでなく、旧思川、栃木市や野木町等の周辺地域も含めた地域の資源を利用し、利用環境の整備をすすめるとともに、魅力あるプログラムの開発と充実化を図ることが必要です。また、大切な地域資源を将来にわたって守り、育て、利用するためには、関係者・関係機関の皆様とこれまで以上に連携し、地域一体となった取り組みを継続することが必要です。

これらのことから第2期計画では、「自然」のみならず、「歴史」、「文化」、「地域みんな」が主役となった魅力あふれる地域づくりを進めるため、新たな目標像として「自然、歴史、文化、ひとの魅力があふれる地域づくり！！」を掲げ、エコミュージアム化を推進します。

第3章 基本計画（第2期計画）の全体像

■ : 当初計画工程
■ : 実施済み工程
■ : 現在も実施している取組。継続的な実施と改善が必要。
■ : 第2期計画からの新たな取組。
■ : 中長期的な視点で実施すべき取組。

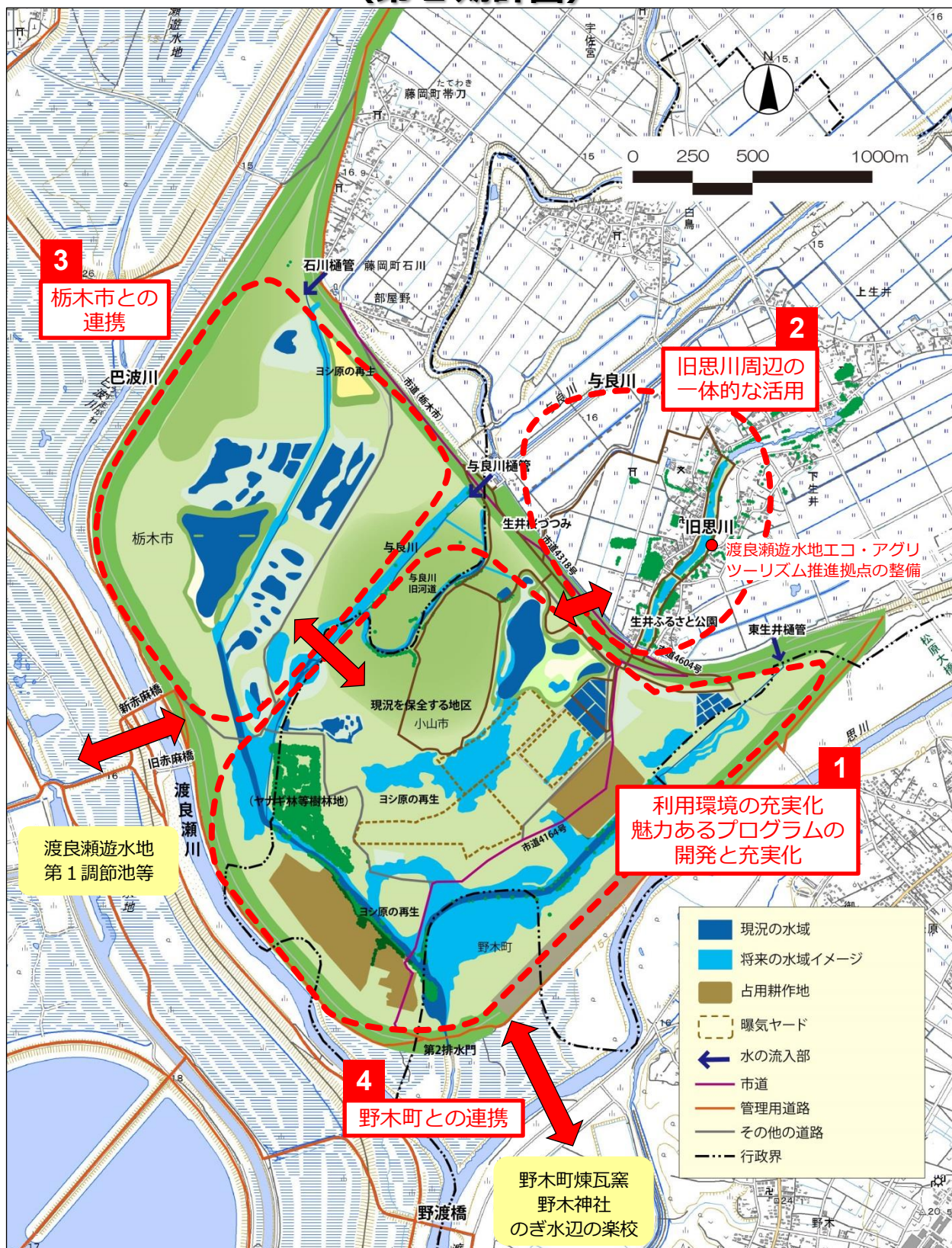


取り組みの3本柱	具体的な取り組みの内容	実施済工程					今後のスケジュール				
		H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
みんなで「創る」 渡良瀬遊水地第2調節池の貴重な湿地環境を保全・再生し、周辺の地域資源も一体となった自然観察・自然体験の場としての利用環境を整備します	1. 掘削による湿地再生	■	■	■	■	■					
	2. ヨシ原の再生	■	■	■	■	■					
	3. 自然体験・観察コースの整備(園路、観察施設等)	■	■	■	■	■					
	4. 貴重な動植物の観察・研修施設等の整備	■	■	■	■	■					
	5. 水路からの水供給による湿地再生実験				■	■					
	6. 与良川へのゴム堰の設置検討										■
	7. 旧思川周辺の整備										■
	8. 野木町との連携										■
	9. 栃木市との連携										■
みんなで「利用する」 みんなが集い、渡良瀬遊水地第2調節池の自然と地域の歴史文化を学ぶ場として利用します	1. 生きもの再生調査	■	■	■	■	■					
	2. 体験・観察プログラムの開発	■	■	■	■	■					
	3. エコツアーの開発	■	■	■	■	■					
	4. 体験・観察プログラム、エコツアーの充実化	■	■	■	■	■					
	5. エコツアーの広報・PR	■	■	■	■	■					
	6. 適正な利用に関するルールづくり	■	■	■	■	■					
みんなで「育て・支える」 貴重な湿地環境や地域の資源を将来へ引き継いでいくために、各種取り組みを育て・支えるしくみや体制をつくります	1. 多様な主体の参画による維持管理体制の整備	■	■	■	■	■					
	2. 継続的な維持管理の実施	■	■	■	■	■					
	3. ツアーガイドの養成	■	■	■	■	■					
	4. 国、2市1町の連携による取り組みの推進	■	■	■	■	■					

具体的な取り組み内容と取組実施・連携団体、スケジュール

取り組みの 3本柱	具体的な取り組みの内容	取組実施・連携団体										実施済工程				スケジュール					対応ページ				
		国土交通省	農林水産省	栃木県	関係自治体			市民団体	地元自治会	渡良瀬遊水地保全・利活用協議会	ヨシ採取業者	旅行会社	民間企業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31・令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
みんなで 「創る」	1. 掘削による湿地再生	●		●			●																		P7
	2. ヨシ原の再生	●						●		●															P10
	3. 自然体験・観察コースの整備 (木道、園路、観察施設等)						●																		P11
	4. 貴重な動植物の観察・研修施設等の整備		●				●																		P13
	5. 水路からの水供給による 湿地再生実験		●	●				●																	P15
	6. 与良川へのゴム堰の設置検討							●																	P18
	7. 旧思川周辺の整備							●	●	●															P19
	8. 野木町との連携							●	●	●															P20
	9. 栃木市との連携							●	●	●															P22
みんなで 「利用する」	1. 生きもの再生調査	●					●																		P22
	2. 体験・観察プログラムの開発						●																		P23
	3. エコツアーの開発						●					●													P24
	4. 体験・観察プログラム、 エコツアーの充実化						●					●													P25
	5. エコツアーの広報・PR						●	●	●			●	●												P26
	6. 適正な利用に関するルールづくり	●						●	●																P27
みんなで 「育て・ 支える」	1. 多様な主体の参画による 維持管理体制の整備						●	●	●	●															P29
	2. 継続的な維持管理の実施						●	●	●	●															P30
	3. ツアーガイドの養成						●																		P31
	4. 国、2市1町の連携による 取り組みの推進	●					●	●	●	●															P32

渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画図 (第2期計画)



※第2調節池の背景図は「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画改訂版（国土交通省、平成30年11月）」をもとに作成。

第4章 基本計画

1

みんなで「創る」 ～ 渡良瀬遊水地第2調節池の貴重な湿地環境を保全・再生し、自然観察・自然体験の場としての利用環境を整備します

1-1 掘削による湿地再生

(1) 生井桜つつみ近傍の掘削【継続】

本エリアは堤防から近く、アクセスも良好であることから、生井桜つつみ近傍の湿地再生を優先的にすすめ、利用施設も一体的に整備を図ることで渡良瀬遊水地第2調節池におけるエコミュージアムのモデルエリアとして利用していきます。

平成22年度より国土交通省によって掘削がすすめられ、令和2年3月までに約85.1haの掘削が完了しています。

渡良瀬遊水地第2調節池（約500ha）のうち、現況保全区域、掘削回避エリア（植物重要種保全区域）を除く掘削対象エリアは243ha。現在までの掘削進捗率は $85.1/243 \approx 35\%$ であり、更なる掘削が望まれます。

- 生井桜つつみ近傍の掘削を優先的にすすめ、多様な湿地環境の再生を図ります。
- 生井桜つつみ近傍掘削地はエコミュージアムのモデルエリアとして利用していく計画であることから、今後もできる限り早期に掘削して頂くための要望活動を引き続き行います。

<取組実施・連携団体>

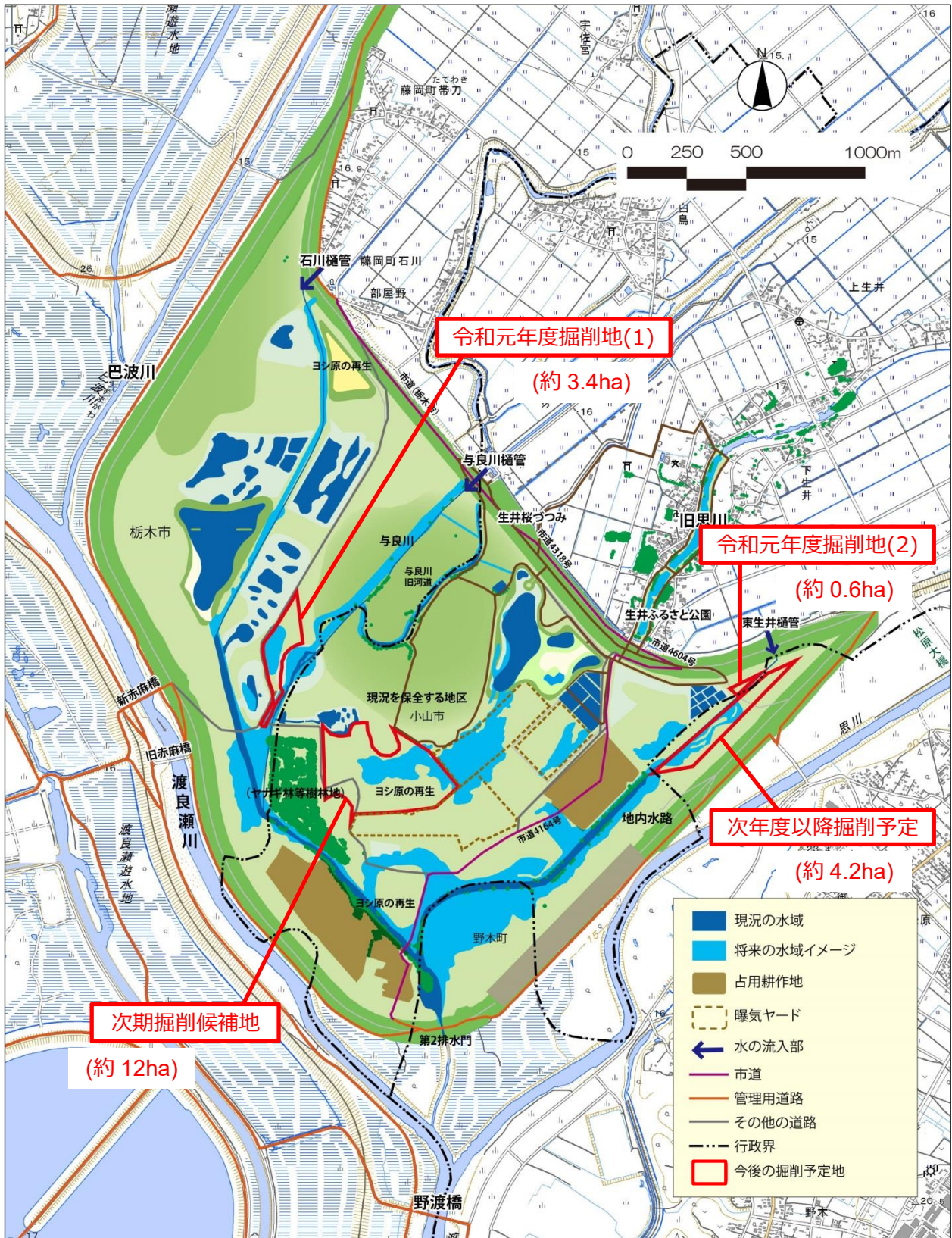
- ・ 国土交通省、小山市、市民団体



※「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会(第12回)」委員会資料(国土交通省)より引用

生井桜つつみ近傍掘削地

今後の掘削予定地



※「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会（第12回）」委員会資料（国土交通省）をもとに作成。

(2) 計画的な掘削による湿地再生【継続】

- 渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会における評価結果に基づき、国土交通省によって掘削を行います。
- 実験地等におけるモニタリング結果を、適切に保全・再生手法へ反映します。
- 「深い池」、「浅い池」のほか、これらの池を「水路」によってつなぐことを取り入れて今後の湿地再生をすすめます。

＜取組実施・連携団体＞ 国土交通省、小山市、市民団体

掘削による湿地再生の際には、実験地として掘削された池と実験完了後に本格的に再生する湿地の位置付けや、渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画改訂版（平成 30 年 11 月、国土交通省）における今後の掘削による湿地再生の考え方や渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会における評価結果に基づき、国土交通省によって掘削を行います。

これまでに掘削された実験地においては、掘削後にセイタカアワダチソウやヤナギ類の繁茂がみられるなどの課題もあることから、実験地におけるこれまでのモニタリング結果に基づき、今後の掘削に際しては、適切に掘削手法に反映します。

また、「深い池」、「浅い池」のほか、掘削した池を「水路」によってつなぐことについて、実験的な取り組みを行いながら技術的な可能性を検討し、今後の湿地再生をすすめます。



(平成 30 年 5 月撮影)

環境学習フィールド (3) 及び
環境学習フィールド (3) 拡張部-1



(平成 30 年 5 月撮影)

環境学習フィールド (3) 拡張部-2

※「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会（第 12 回）」委員会資料（国土交通省）より引用。

1-2 ヨシ原の再生 【継続】

- ヨシ原の環境が悪化し、ヨシの採取ができなくなってしまった場所では、掘削によって地盤を下げ、ヨシの生育に適した環境を整備してヨシ原を再生します。
- ヨシ原が再生するまでの間、ヨシを採取できる代替地等についても関係者間で調整を図っていきます。

〈取組実施・連携団体〉 国土交通省、小山市、栃木市、地元自治会、ヨシ採取業者

渡良瀬遊水地のヨシ焼きは、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の影響で平成 23 年、24 年においては中止になりました。また、湿地の乾燥化とともに、掘削後もヨシを採取できるようなヨシ原が十分に再生していない等の影響があつて、ヨシを採取できる場所が少なくなっています。

このようにヨシ原の環境が悪化し、ヨシの採取ができなくなってしまった場所では、掘削によって地盤を下げること、引き続き、ヨシ原の再生に取り組みます。

国土交通省によってヨシ原再生のための掘削とモニタリングが継続されており、再生手法によっては早期にヨシの再生がみられています。ここでの成果を利用した効果的な手法を適用してヨシ原の再生をすすめます。

良質なヨシを採取できるまでには、掘削後、数年はかかると考えられるため、その間にヨシを採取できる代替地等についても関係者間で調整を図っていきます。



「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会（第 12 回）」委員会資料（国土交通省）より

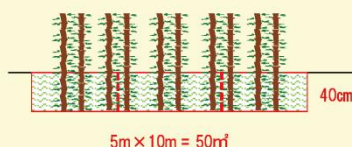
ヨシ原再生実験：「大株法」、「ヨシ根土植え」の2手法を各平坦面で実施



大株法

既存のヨシ群落から、地下茎と根を株ごと40～50cmのサイコロ状に切り取り、試験地に掘った穴に埋め込む古くからの工法

(埋め込み日：平成26年6月21日)



5m × 10m = 50㎡



ヨシ根土植え

既存のヨシ群落から、30～40cm程度の表土（地中に地下茎が混在している）を掘削運搬し、試験地に撒き出し栄養繁殖させる方法

(撒き出し日：平成26年6月21日)



5m × 10m = 50㎡

(出典：「第 9 回渡良瀬遊水地湿地保全・再生モニタリング委員会資料」（国土交通省）

ヨシ原再生実験地におけるヨシ原再生手法

1-3 自然体験・観察コースの整備（園路、観察施設等）【継続】

- 生井桜つつみ近傍エリアでは掘削による湿地再生とあわせて自然観察コースを設定し、必要な利用施設を一体的に整備して渡良瀬遊水地第2調節池におけるエコミュージアムのモデルエリアとして利用していきます。
【自然体験・観察コースの整備】 約2～3km
- 設定されたコースにおいて、湿原の自然景観の保全に十分配慮しながら、歩道、標識類、観察施設、その他の利便施設（休憩施設、駐車場、トイレ等）を整備します。
- 将来的には、掘削の進捗に応じて、ゆっくりと長く歩く自然観察コースを整備します。

<取組実施・連携団体> 小山市、市民団体

生井桜つつみ近傍エリアにおいては、掘削による湿地再生とあわせ、自然観察コースを設定し、必要な利用施設を一体的に整備して渡良瀬遊水地第2調節池におけるエコミュージアムのモデルエリアとして利用していきます。

生井桜つつみ近傍エリアは、掘削によってできた広大な池と周辺の湿地帯、湿地帯を利用する生きもの、与良川と旧与良川河道、ヨシの採取場、堤防からみえる富士山の眺望などの多様な資源をコンパクトに有しています。それらの資源をつなぎ、利用することで魅力的な体験を提供できるコースを設定します。

設定したコースにおいて、以下の利用施設などを整備していきます。これらの整備に際しては、湿原の自然景観の保全に十分配慮したデザインを採用します。

① 歩道

様々な利用者が自然の中で安全、快適に自然観察コースを利用できるように歩道（ヨシチップ舗装、碎石舗装等）を整備します。整備した歩道は利用者が歩く場所を限定する役割を持たせるなど、自然環境の保全に資することもできます。



歩道の整備イメージ

②サイン・標識類

コースの起点となる堤防上の駐車場付近においてはコース全体を案内する総合案内標識を、また、設定されたコースにおける分岐点、中間地点などの適正な設置位置において利用誘導のための誘導標識を、歩道沿いの適切な地点において様々な資源を解説するための自然解説標識・イノシシ注意啓発看板等を整備します。



自然景観に配慮した標識類の例

③観察施設

歩道における人の往来によって水辺に飛来した野鳥が警戒心を抱いてしまう可能性があるため、今後の野鳥の飛来状況等を調査しながら、必要に応じて水辺の野鳥にストレスを与えずに観察できる施設（歩行者を遮蔽し、かつ野鳥を観察することのできる施設）等の整備を検討します。



野鳥観察施設等の整備事例

④その他の利便施設

その他の利便施設として、夏場の暑い時期に日陰を提供するヨシズハウス等の休憩施設、利用の拠点となる堤防上には駐車場やトイレ・観察施設などを整備します。



ヨシを利用した休憩施設
(生井桜づつみのヨシズハウス)

コウノトリ人工巣塔を望む休憩所
令和3年3月完成

1-4 貴重な動植物の観察・研修施設等の整備【中長期】

- 自然観察・自然体験等の活動を支援するため、隣接する旧思川周辺において農家の住宅等を改修し、活動・維持管理・情報（魅力）発信・の拠点となる渡良瀬遊水地エコツアーリズム推進拠点（渡良瀬遊水地コウノトリ交流館）を整備します。
- 隣接する与良川統合排水機場の施設を利用して観察・研修のための施設とすることも検討していきます。

<取組実施・連携団体> 小山市、農林水産省

渡良瀬遊水地への来訪者の多くは、コウノトリの繁殖時期やヨシ焼き等のイベント開催時に訪れていることから、通年で東京圏のファミリー層等の一般観光客を取り込めておらず、観光客の滞在、地域消費に十分につなげることができていない現状があります。

この要因として専門知識や経験の少ない観光客等でも気軽に湿地に足を運び、安心して散策しながら自然観察・学習ができる現地情報が不足していること、さらには飲食・物販等の地域の魅力を楽しみつつ、季節を問わず快適に滞在できる利用環境が現地に存在しないことが指摘されています。

そこで、渡良瀬遊水地第2調節池へのアクセスの入口に位置する旧思川水辺公園に隣接する空家（農家住宅）をリノベーションし、「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」として休憩所兼湿地環境の情報発信・案内の機能を持たせ、訪れる観光客等が稀少な動植物等の魅力や価値を学び、十分に体験・観察いただく機会を創出するための施設を整備します。

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館



- 住所：小山市下生井 8 6 5 - 1
- TEL&FAX：0280-51-4593
- メール：watarase.stork@gmail.com
- 開館日
火～金曜日（祝日の翌日を除く）・土・日・祝日
4月～9月 9:30～17:00
10月～3月 9:30～16:00
※年末年始（12/29～1/3）を除く
- 駐車場（15台程度）、サイクルラックあり
- レンタサイクル（10台）令和3年度より運用予定

展示スペース

常設展や、企画展の展示スペースになります。
 ここにすれば、渡良瀬遊水地の情報や、コウノトリの情報がわかります！液晶パネルを使った情報提供も行っています。
 企画展等がない日は休憩所としてご利用できますので、畳の部屋でのんびりとお過ごしてください。



交流館管理事務所

渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の受付窓口になります。
 渡良瀬遊水地の最新情報やエコツアーの予約もこちらで。
 「渡良瀬貯水池ダムカード」の配布やヨシ染めハンカチの販売等も行っていますので、お気軽にお声掛けください！



作業スペース・倉庫

体験活動を行う作業スペースになります。
 ヨシ染めや、ミニよしず、ヨシ灯り等の体験ができます。



エコツアー 体験プログラム

小山市では、渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画を定め、エコツアーを推進しています。
 こんなエコツアーや体験プログラムを予定しています。

開催日	イベント名
5,7,12,2月	ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦
8月22日 ～23日	渡良瀬遊水地のヨシ灯り
10月	おさかなワイワイ大作戦
不定期	ヨシ灯り制作体験
不定期	ミニよしずづくり体験
不定期	ガイドと巡る渡良瀬遊水地
不定期	渡良瀬遊水地ポタリング

おーバス「渡良瀬ライン」の時刻表

間々田駅西口	なまいふるさと公園		なまいふるさと公園	間々田駅西口	
	発	着		発	着
→	8:30	8:48	→	9:02	9:25
	10:25	10:43		11:07	11:30
	13:20	13:38		14:07	14:30
	15:40	15:58		16:27	16:50

1-5 水路からの水供給による湿地再生実験

(1) 仮堰上げや水路造成等による実験の検討【継続】

- 与良川に仮堰を設けて水位管理をするとともに、旧与良川や生井桜つつみ近傍掘削地へ導水するために水路を造成して池の水位を管理する実験を検討します。
- 治水機能の確保も十分考慮の上、実験計画を検討します。

<取組実施・連携団体>

国土交通省、小山市、市民団体

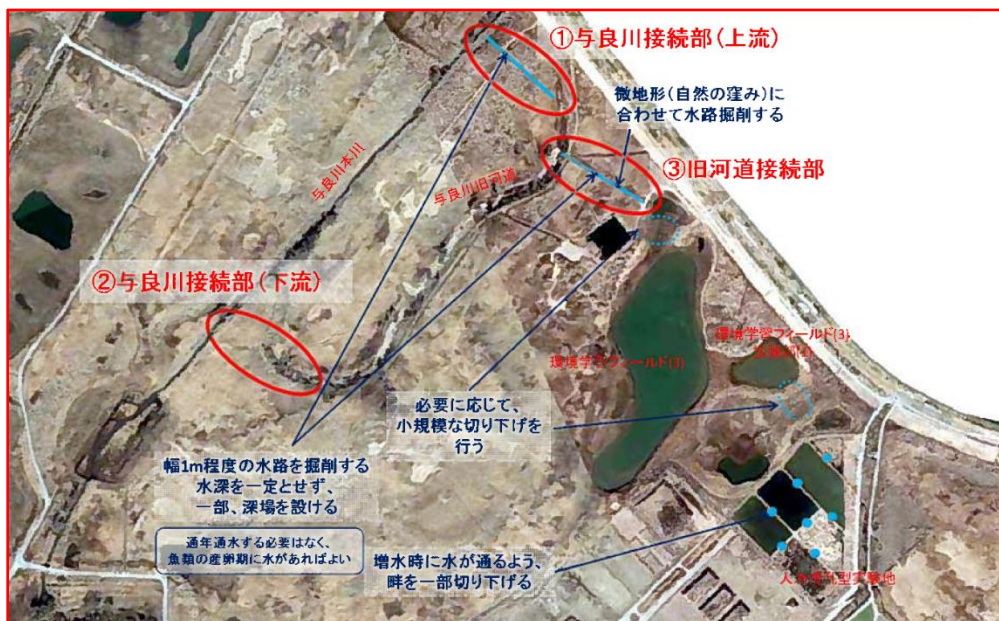


与良川



旧与良川跡

水路からの水供給による湿地再生をすすめることを念頭においた予備的な取り組みとして、与良川から旧与良川や生井桜つつみ近傍掘削地へ導水するための水路を造成して池の水位を管理する実験を行います。渡良瀬遊水地第2調節池の治水容量の確保や堤内地側への影響等も考慮し、実験計画を慎重に検討します。



与良川と湿地帯の水路による接続

(「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会(第12回)」委員会資料(国土交通省)より)

(2) 樋管（与良川等）からの導水の検討【継続】

- 与良川樋管から渡良瀬遊水地第2調節池の湿地へ導水するとともに、主要な池を水路で結ぶ構造を実現するための検討をすすめます。
- 与良川からの導水については、国営土地改良事業栃木南部地区事業計画と調整を図りながら「兎堰」を一部開放して、渡良瀬遊水地第2調節池への流量を増やすことを検討します。

<取組実施・連携団体> 農林水産省、栃木県、小山市

前述の実験結果に基づき、実験エリア以外の湿地帯も将来的には堰上げや水路からの水供給による湿地再生をすすめることを検討します。掘削によって造成する多くの池を、地下水や雨水だけでなく与良川樋管から導水できるようにするとともに、主要な池を水路で結ぶ構造を実現するための技術的な検討をすすめます。

与良川からの導水については、渡良瀬遊水地第2調節池の治水容量の確保等も十分考慮しつつ、国営土地改良事業栃木南部地区事業計画と調整を図りながら、「兎堰」を一部開放して、渡良瀬遊水地第2調節池への流量を増やすことを検討します。



国営土地改良事業栃木南部地区事業計画（平成28年確定）をもとに作成

(3) 樋管からの導入水の水質浄化の検討【継続】

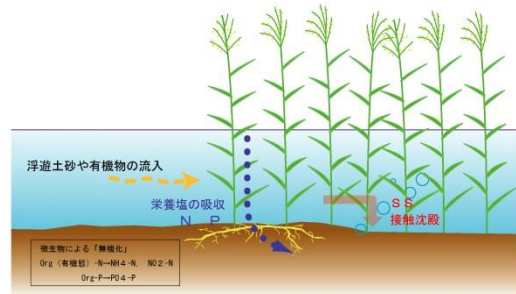
- 樋管から渡良瀬遊水地第2調節池への導水に際して、水質調査（窒素、リン、鉄分等）を実施し、導水に際する効果や影響を検討します。
- 導入水の水質の実態に応じて、湿地帯の植物を利用した水質浄化手法を検討します。

<取組実施・連携団体>

農林水産省、小山市、市民団体

渡良瀬遊水地第2調節池へ導水することによって水質を悪化させることのないように、樋管からの導入水の水質を調査し、導水に際する効果や影響を検討した上で必要に応じて湿地帯の植物を利用した水質浄化手法を検討します。

とくに水田からの排水には、肥料を起源とする富栄養化物質である窒素やリン、用水として汲み上げた地下水には鉄分などが含まれている可能性があります。ヨシ等の植物を用いた水質浄化によって窒素・リン等の栄養塩類の除去が可能であり、高度な維持管理を必要とせず、省エネルギーかつ低コストで湿地再生にも寄与できます。植物を利用した水質浄化手法については各地で試験的な取り組みが行われていますが、一般的には植物による水質浄化によって以下に記す効果が期待できます。



植物による水質浄化の概念図

・ 窒素除去

窒素は水中の植物の茎についている微生物により分解されます。植物は水中の根へと酸素を送り込み、この作用を促進すると同時に分解された窒素を吸収します。

・ リン除去

リンは底質に吸着される、もしくは無機化されたリンが植物に吸着されることにより除去されます。

・ BOD除去

BODは植物体によって直接除去されるのではなく、植物の存在により微生物量が増え有機物の分解が促進されることによって除去されます。

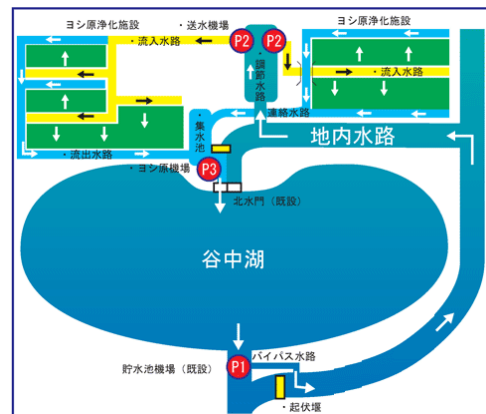
・ 浮遊物質除去

植物体の存在する水域に浮遊物質が流入してくると、流入してきた浮遊物質は接触沈殿効果によって除去されます。



ヨシ原浄化施設

(出典：利根川上流河川事務所 HP)



ヨシ原による浄化のメカニズム

(出典：利根川上流河川事務所 HP)

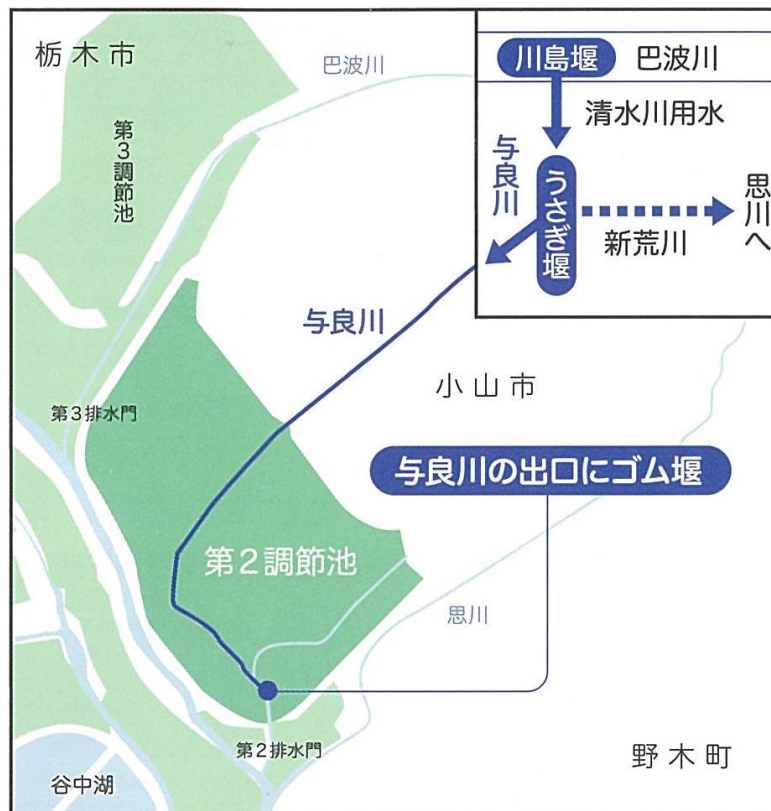
1-6 与良川へのゴム堰の設置検討【中長期】

- 仮堰上げや水質浄化に関する実験結果に応じて、与良川にゴム堰（ラバーダム）を設置し、非出水期の水位を上げ、水路の水深を維持することを検討します。
- 非出水期において、第2調整池内の湿地保全のために第2排水門の水位調節をすることについて、管理者である国土交通省と協議をすすめます。

<取組実施・連携団体> 小山市、市民団体

掘削によって造成した池を水路によって繋いで導水し、与良川の水位管理による湿地の保全・再生と維持管理を確実にすすめるために、前述の実験結果や渡良瀬遊水地第2調整池の地形等をふまえて与良川にゴム堰等を設置して水位を上昇させることを視野に入れた検討をすすめます。

また、第2排水門は渡良瀬川の洪水を調節するために渡良瀬川や渡良瀬遊水地第2調整池の水位に応じて操作されていますが、非出水期において、第2調整池内の湿地保全のために第2排水門において水位調節をすることについて、管理者である国土交通省と協議をすすめます。



(出典：「渡良瀬遊水地まるごと博物館」(渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会))

計画イメージ図

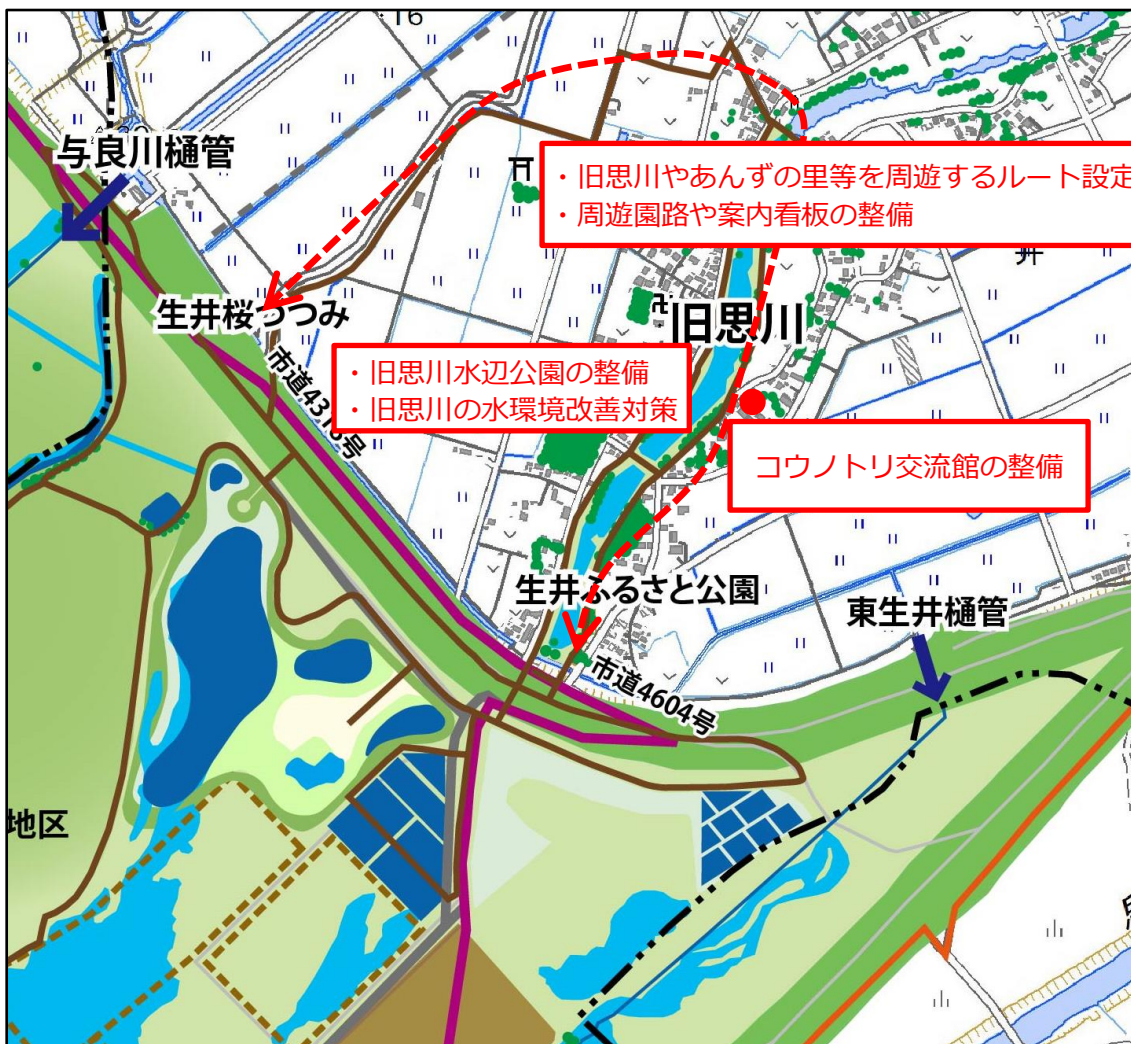
1-7 旧思川周辺整備

- 第2調節池と旧思川水辺公園、あんずの里等を周遊するルートを設定し、周辺地域が一体となって利用できる環境の整備と利用拠点の整備をすすめることで、地域全体の魅力向上と利用の活性化を図ります

＜取組実施・連携団体＞ 小山市、市民団体

＜具体的な取り組み＞

- ・コウノトリ交流館の整備
- ・旧思川水辺公園の整備
- ・旧思川やあんずの里等を周遊するルート設定
→あんずの里の定期的な保全活動を実施し、地域観光資源へ
- ・周遊園路や案内看板の整備
- ・旧思川の水環境改善対策



旧思川周辺計画図

1-8 野木町との連携【継続】

- 一般車両の通行が可能となった野渡橋を利用することで、野木町の資源と渡良瀬遊水地第2調節池の一体的な利活用を図ります。
- 野渡橋の将来的な利用の在り方について現在占用している野木町や国土交通省との調整を進め、渡良瀬遊水地への一層のアクセス向上を図ることを検討します。



<取組実施・連携団体> 小山市、野木町、栃木市

野渡橋は野木町が平成28年より国土交通省の一部を占用し一般車両の通行が可能（事故や不法投棄対策のため夜間通行止め）となりました。渡良瀬遊水地とのアクセスを強化することで、来訪者が渡良瀬遊水地をセットにして周遊できるようにします。また「野木ホフマン館」は国の重要文化財に指定され、近代化産業遺産でもある「野木町煉瓦窯」に隣接し、ありのままの自然や文化・歴史を学習・体験できるスポットになっています。

今後も関係機関と調整を進め、野木町の有する資源（野木町煉瓦窯、野木神社、のぎ水辺の楽校等）や施設（野木ホフマン館、乗馬クラブ等）と渡良瀬遊水地第2調節池の自然を一体的に利活用することで、野木町との連携を図っていきます。



野木町煉瓦窯



のぎ水辺の楽校



野木神社



野木ホフマン館

1-9 栃木市との連携

- 栃木市が策定した「渡良瀬遊水地ハートランドプラン」、「渡良瀬 712「20」の誓いアクションプラン」等に基づき、第2調節池における掘削地の利用や維持管理など、関連する取り組みについて連携して対応していきます。

<取組実施・連携団体> 小山市、栃木市

<具体的な取り組み>

- 栃木市と連携した維持管理活動等の実施
- 小山市内～栃木市内に至るエコツアーや体験プログラムの開発
- 渡良瀬遊水地全体での適正な利用に関するルールやマナーの広報・周知

3. ハートランドの国づくりの柱

国づくりの方針を実現するための個別の取り組みを、その目指す内容によって次の5つの大きな柱にまとめます。いわば、将来像を支える大黒柱であり、そこから枝分かれする個別取り組みを実現していくことにより、ハートランドの夢は実現へと向かいます。



治水・利水を進めます

- 水に関わる安全性を高めるという渡良瀬遊水地本来の機能を発揮します



自然と歴史を受け継ぎます

- 渡良瀬遊水地の持つ豊かな自然と、地域や人々の歴史を守り、残していきます



レジャー・スポーツを楽しみます

- 全国でも類を見ない空間でレジャー・スポーツを楽しめる環境を活かします



おもてなしの環境を育みます

- 地域が一丸となって魅力を伝え、来たい・来て良かったと思われる環境を支えます



誇りを抱いて交流します

- 周辺市町とともに、世界に誇れる環境を活かした交流の環をさらに広げていきます

■ハートランドは5つの特徴ある空間から成り立っています■

《第1調節池》

渡良瀬貯水池（谷中湖）・子供広場や運動公園・ゴルフ場など、自然を活かしたレジャー・スポーツ・交流の場

《第2調節池》

遊水地の治水機能を確保しつつ、湿地や豊かな自然環境の再生とその有効活用を図る場

《第3調節池》

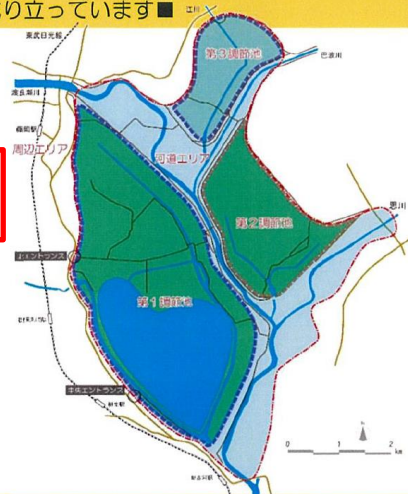
広大なヨシ原と多様な湿地の保全と研究・学習等の活用を図る場

《河道エリア》

河川空間を活かした親水環境づくりを図る場

《周辺エリア》

渡良瀬遊水地周辺においてアクセス環境や地域のおもてなし・活性化などを図る場



「渡良瀬遊水地ハートランドプラン」（栃木市，平成 27 年 3 月）より引用

2-1 生きもの再生調査【継続】

- 国土交通省によるモニタリングに加えて、掘削地から生きものがどのように再生するかを調査することを目的とした「生きもの再生調査」について、各主体による継続的な調査と、調査結果の共有、順応的な管理活動を継続します。
- 外来生物対策などについては、モニタリングを行いながら、その結果に合わせて対策を変えるフィードバック管理（順応的管理）を基本として対応していきます。

<取組実施・連携団体> 国土交通省、小山市、栃木市、市民団体

掘削地においては、生きものがどのように再生するかを調査することを目的として、湿地を利用している野鳥や魚類、カエル等の両生類、水質等を対象とした「生きもの再生調査」を今後も継続的に実施します。

とくに外来生物であるアメリカザリガニやウシガエル、ブラックバスなどの生息状況も調査し、これらの外来生物が侵入、定着しないように、調査結果に応じて必要な対策につなげます。また、コウノトリの飛来状況調査や餌場としての評価を実施し、コウノトリの生育環境の改善にも反映します。このようにモニタリングを行いながら、その結果に合わせて対策を変えるフィードバック管理（順応的管理）を基本として対応していきます。

長期にわたって調査を継続させるためには、何よりも調査の担い手としての多くの方々の参加、協力が必要です。今後も関係自治体ほか、市民団体、大学などの教育・研究機関など各主体による継続的な調査と調査結果の共有が必要と考えられます。

なお、渡良瀬遊水地第2調節池の掘削地では、国土交通省によって植物調査や地下水位調査などのモニタリングが継続的に行われており、この調査結果についても共有しながら良好な湿地環境を維持するための取り組みを進めます。



「生きもの再生調査」

各主体による継続的な調査と、調査結果の共有、順応的な管理活動が必要と考えられます。

2-2 体験・観察プログラムの開発【継続】

- 渡良瀬遊水地第2調節池と周辺地域における利用の活性化を図るために、体験・観察プログラムを開発します。
- 渡良瀬遊水地第2調節池の地域の資源として、特に「ヨシ」を利用した体験・観察プログラムの開発を関係機関と市民団体が協力しながら推進します。

<取組実施・連携団体> 小山市、栃木市、野木町、市民団体

渡良瀬遊水地第2調節池における利用の活性化を図るためには、自然観察、ヨシ焼き見学会等のこれまでも行われている活動のほか、新たな魅力ある体験・観察プログラムを開発し、来訪者へ提供していくことが必要と考えられます。

そこでエコミュージアムの理念のもと、渡良瀬遊水地第2調節池の資源を利用してどのような利活用ができるのか、小山市と市民団体等が協力しながらパイロットプロジェクト（試行的な取り組み）を実施します。

とくにヨシを利用した活動としてヨシ染めハンカチづくり、ヨシ灯りづくり、ヨシ舟、ヨシストローやヨシ紙漉き等の自然体験活動等、「ヨシ」を利用した体験・観察プログラムの開発を推進し、地域の子供たちに本地域の歴史や文化を伝える活動を推進します。具体的な内容や実施主体などについて、今後、関係者間で検討していきます。

<現在も実施されているヨシを利用したプログラム>



(ヨシ染めハンカチ)



(ヨシ灯り)

ヨシを利用した環境学習の例



ヨシ舟を使った自然体験活動

2-3 エコツアーの開発【継続】

- 渡良瀬遊水地第2調節池の自然資源と周辺の人々の暮らしや文化的資源（産業・歴史・文化など）を組み合わせたエコツアーの開発をすすめます。
- 開発したエコツアーについてモニターツアー等を実施し、エコツアーの改善、リピーターへのPR等を図り、本格的なエコツアーを展開していきます。

＜取組実施・連携団体＞ 小山市、栃木市、野木町、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会、旅行会社

魅力あるエコツアーを提供することが渡良瀬遊水地の自然や歴史に関する理解の促進と利用の活性化にもつながっていくことから、ガイドが同行して直接来訪者へ伝えるエコツアーを開発します。とくに渡良瀬遊水地第2調節池の自然資源のみならず、周辺の人々の暮らしや文化的資源（産業・歴史・文化など）を組み合わせたエコツアーの開発をすすめます。

新しく開発したエコツアーを実施する際は、利用促進としての目的のほか、プログラムの導入のテストとしてモニターツアーを実施することが必要と考えられます。モニターツアー等の実施によるツアーの改善、リピーターへのPR等を図った上で、本格的なエコツアーを展開していきます。

小山市や渡良瀬遊水地保全・利活用協議会によって各種エコツアーを開発中ですが、渡良瀬遊水池の資源を利用したエコツーリズムの実現に向けて、周辺地域も含めた魅力あるツアー等の開発と充実が必要と考えられます。



おさかなワイワイツアー



ツバメのねぐら入りツアー



ヨシズ作りの様子
渡良瀬遊水地第2調節池の自然資源と周辺の人々の暮らしや文化資源（産業・歴史・文化など）を組み合わせたエコツアーの開発をすすめます。



ヨシ焼きのポスター


2-4 体験・観察プログラム、エコツアーの充実化【継続】

- 開発した体験・観察プログラムやエコツアーをより魅力あるものとするために、内容を常に改善しながら、新しい要素もとりに入れて体験・観察プログラムやエコツアーの充実化を図ります。

＜取組実施・連携団体＞ 小山市、栃木市、野木町、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会、旅行会社

開発した体験・観察プログラムやエコツアーを改善し、より魅力あるものとするために、以下の観点で体験・観察プログラムやエコツアーの充実化を図ります。

- リピーターと新たな客層を継続的に確保するため、季節ごとのさまざまな体験・観察プログラムやエコツアーを展開する。
- 魅力ある体験・観察プログラムやエコツアーを継続的に提供するために、常にガイドの資質向上に留意する。
- 参加者へのアンケートや実施したプログラムの振り返りを行い、内容を改善する。

 ツアー参加者へのアンケート項目

この度はピッキオのイベントにご参加いただき、ありがとうございました。これからは皆様楽しんでいただけるイベントづくりをしていきたいと思っておりますので、今回のご感想やご批判など、お気持ちになった点がございましたら、お手数ですがご意見を、なんなりとお聞かせ下さい。どうぞ宜しくお願いいたします。

● 年齢 () 歳代

● 性別 男性 女性

● このイベントをどこでお知りになりましたか？

リポートライター 星野自然教室
 ホテル内のポスターやチラシ ピッキオのリーフレット
 インターネット その他 ()

● 歩く距離はいかがでしたか？

1. かなり短かった 2. 短かった 3. ちょうど良かった
 4. 少し長かった 5. かなり長かった

● お食事は全体にいかがでしたか？

1. とてもおいしかった 2. おいしかった 3. ふつう
 4. あまりおいしくなかった 5. まずかった

● 参加費はいかがでしたか？

1. 内容のわりにとても安かった 2. 内容のわりに少し安かった
 3. ちょうど良かった 4. 内容のわりに少し高かった
 5. 内容のわりにとても高かった

● ガイド内容はいかがでしたか？ (いくつでも構いません)

1. とてもおもしろかった 2. おもしろかった
 3. まあまあおもしろかった 4. 普通だった 5. あまりおもしろくなかった
 6. つまらなかった 7. とてもつまらなかった


● スタッフの対応はいかがでしたか？

1. とても満足 2. 満足 3. ほぼ満足
 4. 普通 5. やや不満 6. 不満 7. とても不満

● ツアー全体としてはいかがでしたか？

1. とても満足 2. 満足 3. ほぼ満足
 4. 普通 5. やや不満 6. 不満 7. とても不満

● 全体の感想、ご意見、印象に残ったこと、新しいツアーの希望などございましたらお聞かせ下さい。

 プログラムの振り返りチェックシート

＜出発前に＞

ガイド日誌を見たか 間違った知識を伝えていないか
 備品はそろえたか 基本的な知識・考え方が身に付いているか
 参加者の情報を集めたか 専門的すぎないか
 自己紹介、会社の紹介をしたか 五感を取り入れているか
 森の説明をしたか 知性・感性を促したか
 参加者にテーマを説明したか 参加者の経験に基づいた話をしたか
 森を歩く上での注意点は説明したか 単に情報を与えるだけでなく、テーマの本質を解き明かしたか
 双眼鏡の使い方を説明したか 生物を過度に擬人化していないか
 生き物の探し方を説明したか 自分が好きでない話をしていないか
 ユーモアがあるか
 印象的で効果的なまとめをしたか

＜話し方＞

歩くペースは参加者にあっているか
 話題にあった場所で話しているか
 導入で参加者の興味を惹きつけられたか
 参加者全員を対象が見えているか
 参加者全員を見て話していたか
 参加者を風や日光から守る位置で話したか
 後ろの人まで声が届いているか
 早口でないか
 だらだらしていないか
 一々調子で話していないか
 話の長さは適当か
 しゃべりすぎでないか
 熱意を持って話しているか
 ジェスチャーは生き生きとしているか
 小道具を効果的に使用したか

＜コミュニケーション＞

参加者をリラックスさせたか
 プロフェッショナルな印象を与えているか
 参加者が気になる話はなかったか
 参加者に不快感を与えなかったか
 参加者をリラックスさせたか
 参加者の良い反応(笑顔・質問など)があったか
 質問に答えているか
 参加者のニーズに応じていたか
 能動的な(働きかける)言葉を使ったか
 アイコンタクトを取っているか

＜リーダーシップ＞

グループコントロールができていたか
 時間通りに解散したか
 安全管理はできたか

＜話の内容＞

まとまりのない話をしていないか

参加者へのアンケート項目とプログラムの振り返りチェックシートの例
(出典：「実践講座インタープリテーション」(財団法人日本交通公社))

人気の高い体験・観察プログラムやエコツアーを継続的に実施していくためには、プログラムの振り返りによる評価が不可欠です。お客様が満足しているか、飽きられていないか、テーマはねらいどおりに伝わっているかなどを意識して、継続的に内容を改善するための取り組みを行います。

2-5 エコツアーの広報・PR【継続】

- 2市1町の広報やホームページ等を利用した広報・PRを継続します。
- 渡良瀬遊水地第2調節池におけるエコツアーを広報・PRするためのリーフレットやチラシ等を作成します。
- 渡良瀬遊水地へ来訪する際の入口となる観光案内所や高速道路のサービスエリア、J Rの各駅等において、エコツアーの広報・PRを積極的に行います。

＜取組実施・連携団体＞ 小山市、栃木市、野木町、旅行会社、民間企業

これまで各関係機関の広報やホームページ等によって渡良瀬遊水地の利活用に関連する様々な情報が発信されており、これを継続して広報・PRを積極的に行っています。

また、渡良瀬遊水地第2調節池におけるエコツアーを広報・PRするためのリーフレットやチラシ等を作成し、渡良瀬遊水地へ来訪する際の入口となる観光案内所や高速道路のサービスエリア、J Rの各駅等において、エコツアーの広報・PRを積極的に行います。

情報発信の対象は子供～高齢者まで幅広いと考えられるため、多様なメディアを通じて幅広く、新しい情報を発信するように努めることが必要です。利用者が欲しい情報・ニーズにあわせて的確な情報を発信できるようにしていきます。



作成・配布しているリーフレットの例

2-6 適正な利用に関するルールづくり

(1) 適正な利用に関するルールづくり【継続】

- 渡良瀬遊水地第2調節池の有する貴重な動植物が生息・生育する湿地環境への負荷低減という観点で、適正な利用に関するルールづくりとその運用を引き続き行います。
- 今後は増加している外国人観光客も含めて、将来の渡良瀬遊水地第2調節池における適正な利用に関するルールやマナーの広報・周知をすすめます。

<取組実施・連携団体> 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

渡良瀬遊水地第2調節池は貴重な動植物が生息・生育する湿地環境を有していることから、事故の防止の観点のほか、自然環境への影響を考慮するという視点での適正な利用に関するルールづくりが必要です。

現在までに、「渡良瀬遊水地自然と人にやさしい10のマナー」(平成27年12月、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会)、「渡良瀬遊水地の保全と再生及び賢明な活用に関する条例」(令和元年9月30日、小山市)等が定められて運用されています。

今後はこれらのルールやマナーについて、増加している外国人観光客も含めて、広報・周知をすすめます。

「渡良瀬遊水地の保全と再生及び賢明な活用に関する条例」 (令和元年9月30日、小山市)

渡良瀬遊水地に新条例をつくりました

平成24年7月3日に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地は、面積約3,300haの国内最大の遊水地として、洪水から首都圏の生命・財産を守る治水の要であるとともに、本川以南最大の湿地・ヨシ原に、コウノトリをはじめとした絶滅危惧種を含む多くの貴重な動植物が生息・生育する「自然の宝庫」であり小山の宝です。

この宝を守り、利用し、未来に引き継いでいくため、令和元年9月30日に「渡良瀬遊水地の保全と再生及び賢明な活用に関する条例」を制定しました。

美しい渡良瀬遊水地となるよう、皆様のご協力をお願いします。



ルールを守って、自然の宝庫をお楽しみください。

渡良瀬遊水地にコウノトリ(特別天然記念物・絶滅危惧種)が住んでいます。

<静かに見守りましょう>
- 堤防の上からなど、15.0m以上離れて観察しましょう。
- 地域に迷惑をかけるないようにしましょう。
- 無断で私有地や農地に入らないようにしましょう。
- 農道等に駐車して通行の妨げにならないようにしましょう。

「渡良瀬遊水地の保全と再生及び賢明な活用に関する条例」で禁止されている行為

- ドローンやラジコン等の無人飛行機の飛行(200g以下のホビードローンも対象)
- ボールや花火等を投げたり、発射したりすること
- その他の自然環境が損なわれるおそれがある行為

その他法令等で許可が必要又は禁止されている主な行為

- 工作物の設置(河川法)
- ごみのポイ捨て(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
- 希少な動植物の捕獲、採取等(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)
- 犬の放し飼い(狂犬病動物の管理及び管理に関する条例)

禁止行為を見かけた時、コウノトリの様子がおかしい時は、小山市役所への連絡にご協力をお願いします。

問合せ先：小山市役所済良瀬遊水地ラムサール推進課 (0285-22-9354)

ラムサール条約登録湿地 渡良瀬遊水地 自然と人にやさしい

～環境の保全と安全な利用のために～

10のマナー

渡良瀬遊水地には、貴重な湿地環境が残り、たくさんの生きものが暮らしています。また、その豊かな自然と結びついた人々の文化・歴史があります。そして、たくさんの人々が楽しやレジャーを求めて渡良瀬遊水地を訪れています。渡良瀬遊水地を訪れるみんなが、「自然と人にやさしい利用」を心がけましょう。

マナー1 動物は持ち出さない、持ち込まないようにしましょう

渡良瀬遊水地の中だからこそ生息・生育している動物が数多くあります。むやみな動物物の採取、捕獲は行わないでください。

また、渡良瀬遊水地の生態系のバランスや貴重種を守るため、外来の魚など動物物の持ち込みはやめましょう。

マナー2 野鳥に配慮しましょう

渡良瀬遊水地には、チュウヒやオオセッカなど希少鳥類を含むたくさんの野鳥が生息しています。野鳥観察や撮影をするときは、大声を出さないなど野鳥たちの生活をおびやかさないよう、注意しましょう。

マナー3 野生動物に餌をあげないようにしましょう

野生動物に餌をあげると、自分で餌をとらなくなったり、食べ物を持ったまま寝てしまうようになります。野生動物に出会っても、餌を上げないようにしましょう。

マナー4 ごみは持ち帰りましょう

ごみの投げ捨ては、景観を損ねるだけでなく、野生動物の食性や行動に影響を与えます。次に渡良瀬遊水地に来る人とそこに暮らす野生動物たちのために、ごみは持ち帰りましょう。

マナー5 火の取り扱いに注意しましょう

火災の危険があるため、タバコの火の投げ捨ては止めましょう。また、特に、冬期は空気が乾燥するため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

マナー6 十分な事前準備をしましょう

渡良瀬遊水地では、その利用方法を間違えたり思わぬケガや重大な事故につながるおそれがあります。散策や自然観察、スポーツ・レジャーに適した服装、装備を用意しておくほか、事前に周辺の医療機関や緊急時の連絡先などを確認しておきましょう。

マナー7 安全を確保して活動しましょう

自然観察や写真撮影などを行うときは、常に周囲の状況に気を配り、自身の安全確保に努めるとともに、他の利用者や車両等の妨げにならないようにしましょう。また、スマホやイヤホンなどの危険生物にも注意しましょう。

マナー8 安全・快適・公平なスポーツ利用やレジャーを心がけましょう

スポーツやレジャーは定められた利用期間・時間、利用エリアで、他の利用者の安全に十分配慮して行いましょう。

※詳しくは、渡良瀬遊水地スポーツ利用者等連絡協議会作成「渡良瀬遊水地利用ルール＆マナー」をご覧ください。

マナー9 自転車などは安全に走行しましょう

自転車などの高速走行は大変危険です。散策や観察等いろいろな目的で多数の方が利用しています。事故防止のため他の利用者へ十分配慮し、急な飛び出しにも即座に対応できる速度で走行しましょう。

マナー10 自動車運転マナーを徹底しましょう

歩行者や自転車等の安全に十分配慮しながら、安全なスピードで走行しましょう。駐車するときは、駐車庫を利用し、やむを得ず道路に駐車する場合は、片側に駐車し、過速車両の妨げにならないようにしましょう。

また、渡良瀬遊水地に生息・生育している動物などに影響を与えないよう、道路以外の土地に入らないようにしましょう。

QRコード(スマートフォン)
渡良瀬遊水地利用ルール＆マナー
※緊急時の連絡先掲載

「渡良瀬遊水地自然と人にやさしい10のマナー」(平成27年12月、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会)

(2)道路や占用耕作地に関する調整【継続】

- 渡良瀬遊水地第2調節池における市道 4164 号線や工事用道路、占用耕作地の位置づけについて、渡良瀬遊水地第2調節池の中での車両利用や耕作地のあり方をふまえて、関係者間で協議、調整をすすめます。

<取組実施・連携団体> 国土交通省、小山市、栃木市、野木町

① 市道 4164 号線や工事用道路に関する調整

今後の湿地再生の進行に応じて、市道 4164 号線や工事用道路について、車両通行による自然環境への影響、車でのご利用による利用の促進、維持管理等の多面的な観点から、渡良瀬遊水地第2調節池内での車両の利用に関する調整を図っていく必要があります。



<工事用道路のエコツアー等での利用について>

- 生井桜づつみから鷹見台までのルート
- 生井桜づつみを起点に第2調節池の掘削地を周遊するルート
- 将来的には一般開放に向けた調整をすすめる

② 占用耕作地に関する調整

渡良瀬遊水地第2調節池内の占用耕作地については、耕作者の意向、国土交通省による掘削計画、エコミュージアムとしての利用の観点から、将来の耕作地のあり方について、今後、関係者間で協議・調整をすすめていく必要があります。

3-1 多様な主体の参画による維持管理体制の整備【継続】

- 渡良瀬遊水地第2調節池の貴重な湿地環境を育て、将来へ引き継いでいくために、多様な主体の参画による維持管理体制の整備に取り組みます。
- 渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアムの実現にむけた取り組みを多様なメディアを通じて情報発信し、地元市民のみならず、首都圏や企業からも活動の支援をして頂くための普及啓発・PRをすすめます。

＜取組実施・連携団体＞ 国土交通省、小山市、栃木市、野木町、市民団体、民間企業

渡良瀬遊水地第2調節池の貴重な湿地環境を育て、将来へ引き継いでいくために、多様な主体の参画による維持管理体制の整備に取り組みます。

市民、行政等が一体となった取り組みをより一層推進していくためには、市民への広報・PRを積極的に行うことが重要です。渡良瀬遊水地の価値、世界に誇るべきラムサール条約登録湿地であることを理解している市民は一部であり、市民だれもが渡良瀬遊水地は地域の「宝」という共通認識を持ってもらえるよう、広報・PRをすすめていく必要があります。また、この意識を多くの市民が共有することで、自治体間の連携を後押しすることもできます。

さらに「私たちがつくるエコミュージアム／渡良瀬遊水地」として、渡良瀬遊水地の周知を広く図り、湿地づくりに参加して頂ける主体を、地元市民だけでなく首都圏や企業、一般利用者等から呼び込む取り組みをすすめます。

祝 小山市制65周年 ラムサール条約湿地登録7周年

渡良瀬遊水地

ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦

2012年7月3日にラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地は、栃木・茨城・群馬・埼玉の4県4市2町にまたがる面積約3,300haの国内最大の遊水地として洪水から首都圏の生命・財産を守っているとともに、本州以南最大の湿地に絶滅危惧種を含む多くの貴重な動植物が生息・生育する自然の宝庫です。
小山市では、渡良瀬遊水地の貴重な湿地環境を保全するため、関係機関・団体やボランティアのご協力のもと、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」を2014年度から実施しており、5年間で延べ約13,500人のご参加をいただきました。
みんなの力を合わせて、渡良瀬遊水地の未来を守りましょう！

2019年度 実施予定

5月18日(土) AM7:30~
7月13日(土) AM7:00~
12月1日(日) AM9:00~
2月22日(土) AM9:00~

各回の詳細は
小山市ホームページ
<http://www.city.oyama.tochigi.jp>
渡良瀬自然ミュージアム
<http://www.watarase-museum.net>

＜小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポーター団体＞
2019年度は募集したすべての「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」に5人以上で参加いただいた企業・団体等の皆さまです。
(1)団体 (2)個人

スポンサー(株) 足利銀行
鬼川西部土地改良区・小山北桜高校・天和ハウス工業(株)
(株) 栃木銀行(株) パーソル・シーエス日本無線(株)
水戸証券(株) 郵便局(株) コロア栃木

問合せ
小山市役所 渡良瀬遊水地ラムサール推進課
TEL. 0285-22-9354

MS&ADインシヨアランスグループ(2014~)

＜主催＞ 小山市、野木町、小山市教育委員会、「渡良瀬遊水地第2調節池」外委託対象・普及啓発・環境教育促進協議会(ラムサール)関係ネットワーク、日本野鳥の会栃木県支部、渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会、わたらせ基金、ふみすたんぼ養蜂団推進協議会、コロナトキの輪ふるさとおやまをめぐらす会、小山市渡良瀬遊水地エコツアーラムサールガイド協会、
小山市渡良瀬遊水地地水推進・ラムサール理解を深める・認知促進推進部会
＜後援＞ 国土交通省栃木地方整備局(利根川)事務所、栃木県、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリマーション振興財団

第3回 渡良瀬遊水地湿地保全活動

おさかなワイワイ 大作戦!

先着 160名

◆申込み期間◆
5月9日(木) ~ 5月29日(水)

令和1年6月16日(日)
午前9時30分~受付 (要事前申込)

場所: 渡良瀬遊水地 第2調節池内 環境学習フィールド3

◆申し込み方法◆
申し込みはこちらのQRコード、もしくは下記の電話番号よりお申し込みください。

問合せ: 小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進課 Tel. 0285-22-9354

3-2 継続的な維持管理の実施【継続】

- 「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」、「おさかなワイワイ大作戦」等の活動を計画的・継続的にを行います。
- 自然環境の状況に応じて維持管理計画を立案できる人材の養成も検討します。

＜取組実施・連携団体＞ 小山市、栃木市、野木町、市民団体、民間企業

これまでに関係機関・団体やボランティアの協力のもと、平成 26 年以降、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」、「おさかなワイワイ大作戦」を多様な主体の参画のもと継続して実施しています。令和 2 年度まで渡良瀬遊水地第 2 調節池において合計 32 回の活動が実施され、15,600 人以上の参加がありました。

今後はより効果的・効率的に維持管理をすすめるために、どの湿地帯で、どの程度の維持管理を行うべきか、維持管理方針を検討し、50 回、100 回の達成を目指して計画的に活動を行っていきます。



ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦 参加者実績等

年度	回	日	公式発表人数	除去重量(kg)
平成 26～ 令和元年度累計	—	—	15,100	14,720
令和 2 年度	第 29 回	令和 2 年 5 月 16 日(中止)		
	第 30 回	令和 2 年 7 月 11 日(中止)		
	栃木県	令和 2 年 10 月 3 日	200	820
	MS&AD	令和 2 年 10 月 24 日(中止)		
	第 31 回	令和 2 年 12 月 6 日	300	640
	第 32 回	令和 3 年 2 月 20 日(中止)		
合計	—	—	15,600	16,180

3-3 ツアーガイドの養成【継続】

- 「小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会」が中心となって、ツアープログラムの充実化、ガイドのスキルアップに向けた取組を継続的に実施します。

＜取組実施・連携団体＞ 小山市、市民団体

渡良瀬遊水地の歴史や自然の魅力をエコツアー等の参加者へ伝えるために、おやま市民大学の渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コースを卒業された方が中心となり、「小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会」が2017年12月に設立されました。

ツアープログラムの充実化、ガイドのスキルアップを図るためには自然環境への理解や知識を深める必要性から、専門家との協力体制を確立することが不可欠です。渡良瀬遊水地には、様々な分野の研究者や専門家が関わっていることから、博物館や大学などの教育・研究機関との協力体制について検討していきます。

とくにエコツアー等の実施に際して、野鳥や植物などの特定の分野だけでなく、地域の自然や歴史、文化など、幅広い分野の魅力を伝えることのできる人材である「トコロジスト」(※)を目指した取り組みをすすめます。

※トコロジスト：トコロジストとは、トコロ=場所、ジスト=専門家、の2つの言葉を併せた「その場所の専門家」という意味の造語で、自分のお気に入りの場所をひとつ決めて徹底的に歩き、生きものや文化、歴史など、その場所のことなら誰よりも詳しい専門家になろうと呼び掛ける言葉です。

小山市渡良瀬遊水地エコツーリズム ガイド協会の概要

1. 設立年月日：2017年12月13日

2. 設立目的

ラムサール条約登録湿地渡良瀬遊水地の自然環境を利用したエコツーリズムの振興を図るためのガイド活動を行う。また、観光資源としての渡良瀬遊水地とそれに隣接する生井地区の自然環境、歴史、文化遺産を紹介するガイド活動を通して地域振興に資する。

3. 在籍人員：18名（令和2年度）

ラムサール条約湿地 渡良瀬遊水地

2019 第2調節池・自然観察会

ボランティア・ガイドのご案内します。お気軽に参加下さい。

- ◆開催日時(荒天時中止)
 - ① 4月8日(月)
 - ② 6月10日(月)
 - ③ 10月14日(月、祝日)
 - ④ 20年2月10日(月)
- ◆集合場所(詳細は裏面参照)
 - 小山市下生井桜づつみ
 - 第3環境学習フィールド階段付近
- ◆費用：無料
- ◆事前申込不要

毎回午後1時～(約60分)

注：参加者への傷害保険は加入していません。方が一に備え必要の方は個別に対応いたします。

【問合せ先】
小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会
(小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進課内、地域おこし協力隊)
☎ 070-4415-0814, FAX 0285-45-4731

3-4 国、2市1町の連携による取り組みの推進【継続】

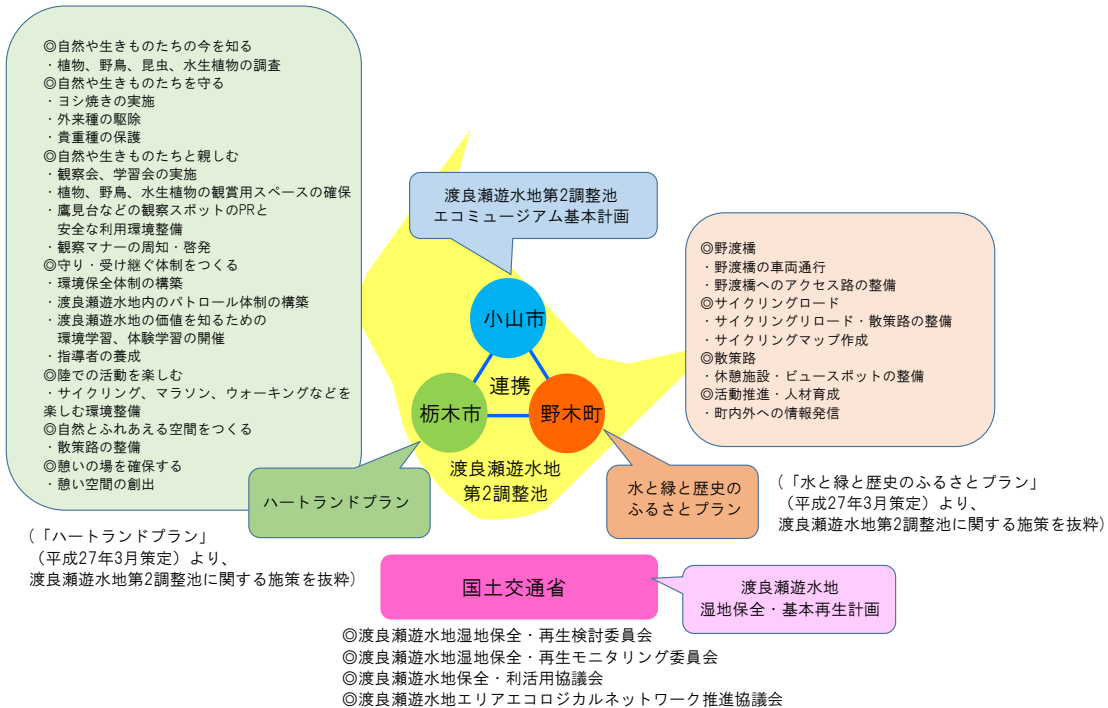
- 渡良瀬遊水地第2調節池に関する施策を国、2市1町が連携して実行します。
- 渡良瀬遊水地第2調節池を多様な魅力を持つ湿地とするとともに、将来はトキやコウノトリが舞い、地域みんなが集うような魅力的な地域となるように、これまで以上に関係機関・関係者の協働・連携による取り組みを推進します。

＜取組実施・連携団体＞ 国土交通省、小山市、栃木市、野木町、市民団体

渡良瀬遊水地第2調節池では、湿地保全・再生基本計画（国土交通省）の実現にむけて、これまで国土交通省や関係自治体、市民団体等が連携し、協議を行いながら事業が実施されてきました。

渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアムを成功に導くためには、これまで以上に、渡良瀬遊水地第2調節池の所在する栃木県、小山市、栃木市、野木町、そして国土交通省の連携・協力のもと、計画の実現に向けた取り組みをすすめることが必要です。

小山市では「渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画（第2期計画）」（令和3年3月策定予定）、栃木市では「ハートランドプラン」（平成27年3月策定）、野木町では「水と緑と歴史のふるさとプラン」（平成27年3月策定）が策定されました。それぞれの計画にある渡良瀬遊水地第2調節池と周辺地域に関する施策を2市1町が連携して実行していきます。渡良瀬遊水地第2調節池を多様な魅力を持つ湿地とするとともに、将来はトキやコウノトリが舞い、地域みんなが集うような魅力的な地域となるように、関係機関・関係者の協働・連携による取り組みをより一層推進します。



国、2市1町の連携

4-1 計画の進行管理【継続】

- 渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画の進行管理に当たっては、実現性の高い計画とするために、「みんなで実行!」、「計画の見直し」のサイクルを10年間継続的に運用し、小山市と渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム推進懇話会で進行管理を行います。

＜取組実施・連携団体＞

小山市、渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム推進懇話会

(1) 計画の策定

平成26年度は渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画策定懇話会を設置し、活発な議論をもとに渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画を策定し、令和2年度に本基本計画の見直しを行い、第2期計画を策定しました。

今後も湿地環境や動植物の生息状況の変化、取り組みの進捗等に応じて、基本計画の見直しを行います。

(2) みんなで実行!

基本計画による10ヶ年のスケジュールに基づいて、それぞれの取組実施者が平成27年度より実施計画、実施設計等を検討し、具体的な取り組みを実行します。基本計画の目標とする姿を実現するため、関係者・関係機関が連携して取り組みをすすめます。

(3) 計画の見直し

「渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム懇話会」において、取り組みの進捗等について協議し、基本計画を見直す必要があると認められた場合には、今後の対応方針を検討した上で、基本計画の見直しを行います。渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム懇話会は毎年開催する計画とします。



進行管理のしくみ